

平成27年9月に発生した台風第18号等による大雨被害に対する
災害義援金の取扱いについて

—茨城県猿島郡境町および茨城県常総市における災害義援金—

平成27年9月9日に発生した台風第18号等による大雨により、茨城県猿島郡境町および茨城県常総市において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

信用金庫業界では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により災害義援金の受付をいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 送付先および取扱期間

- ①茨城県猿島郡境町
②茨城県常総市
- 平成27年9月17日(木)～平成28年3月31日(木)

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

| 寄付先 | 口座名義 | 義援金受入 信用金庫・店舗名 | 店番 | 種目 | 口座番号 |
|-------------------|---------|-------------------|-----|----|---------|
| ①茨城県 猿島郡 境町 | 境町災害義援金 | 結城信用金庫 境支店 | 004 | 普通 | 0389219 |
| ②茨城県 常総市 | 常総市義援金口 | 結城信用金庫 水海道支店 | 009 | 普通 | 0275430 |

3. 振込手数料

無料(窓口の場合)

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》
地方公共団体が発行する領収書が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。お申出のありました方には、地方公共団体から後日、直接領収書が郵送されます。

※詳しくは信用金庫の窓口にてお尋ねください。

以上